肺がんCT検診認定機構

施設認定事業スタート

2018年4月1日から

肺がんCT検診認定機構では、検診の手法や精度の標準化をはかり、実効性のある肺がんCT検診を広めていくことを目的として、2018年4月1日より施設認定事業を開始いたします。

この機会に、施設認定の申請を、ぜひご検討ください。

施設認定の要件

- 審査料　　2万円(1装置あたり)
- 認定料　　10万円(認定期間5年)
- 各施設に肺がんCT検診認定医師(非常勤も含む)・認定技師が各1名以上在籍していること
- 匿名化された標準体型のCT画像の審査をクリアすること

※認定後、2年以内にファントムを利用した画像評価を受ける必要があります。

詳細は今後機構ホームページでご案内していく予定です。

お問い合わせ先

特定非営利活動法人肺がんCT検診認定機構事務局
〒162-0801　東京都新宿区山吹町358-5
アカデミーセンター
E-mail：aclccs-post@buneken.co.jp
homepage：http://www.ct-kensin-nintei.jp/index.html